札幌市社会福祉総合センターの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年7月25日 募集要項、選定方法等について 第2回 令和4年10月19日 書類審査、面接審査及び選定

2 選定委員会委員

委員6名(外部委員5人、市職員1人)

委員長 忍 正人 日本医療大学 ソーシャルワーク学科准教授

委員濱田哲央 傾聴ボランティア アクティブ 17(いいな)

委 員 浜田 美奈子 札幌市老人福祉施設協議会 副会長

委 員 清平 秀幸 清平秀幸公認会計士事務所

委 員 大磯 隆 ぽぷら社会保険労務士法人

委 員 加藤 厚 保健福祉局総務部長

3 応募団体

1団体(その他1団体)

団体名(届出順)

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会(※現指定管理者)

4 選定結果(指定管理者候補者)

(1) 選定された団体 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎 札幌市中央区大通西 19 丁目1番1

(2) 選定の理由

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会の提案書の内容は、札幌市社会福祉総合センターの 設置目的や公の施設としての性格等を理解し、事業目標を達成するための業務計画となっ ている点で高い評価となっている。

また、社会福祉に関する総合的な拠点の管理者としての活動実績などについても、高い 評価となっている。

以上の点から、札幌市社会福祉総合センター指定管理者選定委員会において、社会福祉 法人札幌市社会福祉協議会は指定管理者の候補者として適切であると判断された

(3) 評価結果

選定基準	配点	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
①平等利用の確保	5点	4点
②施設の効用発揮	65点	47点
③安定経営能力	75点	60. 5点
④管理経費の縮減	30点	6. 5点
⑤その他(※)	25点	30点
合計	200点	148点
得点率	_	74%

※現指定管理者の『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。

(4) 指定期間 令和5年(2023年)4月1日~令和10年(2028年)3月31日の予定

5 その他

令和4年第4回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

保健福祉局総務部総務課 15011-211-2932